

令和 6 年 8 月 30 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機、エアコン（室外機）についての注意喚起、電気炊飯器、ガストーチ、ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ 1 件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動アシスト自転車 1 件、電気炊飯器 1 件、ノートパソコン 1 件） | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち扇風機 2 件、照明器具 1 件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用） 1 件、
エアコン（室外機） 1 件、電気洗濯機 1 件、タブレット端末 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 3 件、ポータブル電源（リチウムイオン） 3 件、
オーブントースター 1 件、扇風機（充電式、携帯型） 1 件） | 15 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300307 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号：A202400505、A202400516)

①事象について

(A202400505)

扇風機をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（45 年以上）された製品

(A202400516)

扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（45 年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」

（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6月から急増！火災事故～」

（2019年6月27日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。 https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html 長期使用扇風機の相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報 IR 部広報課 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）

(2) 長期使用のエアコン（室外機）についての注意喚起

(管理番号：A202400508)

①事象について

エアコン（室外機）を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因かも知れ、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（35年以上）された製品

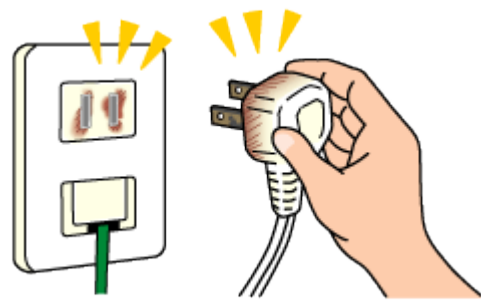
②使用者への注意喚起

長期使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙発火のおそれがあります。

御使用中に次のような症状がみられる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーに御相談ください。



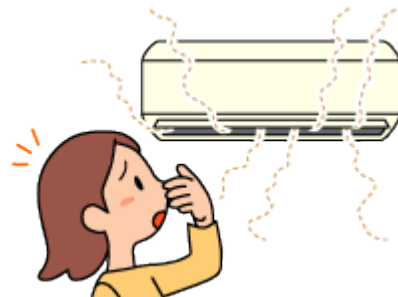
電源コードやプラグが異常に熱い。



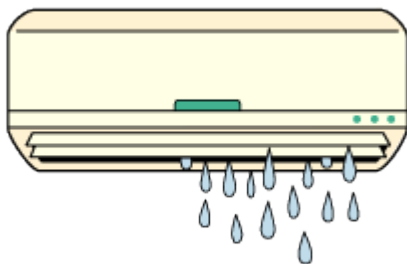
電源プラグが変色している。



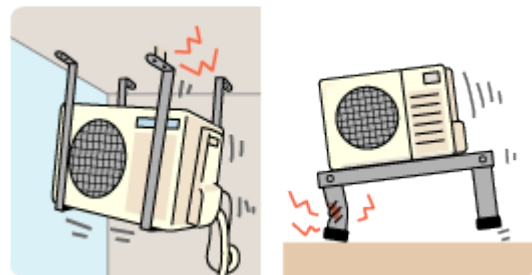
ブレーカーが頻繁に落ちる。



焦げくさいにおいがする。



室内機から水漏れがする。



架台や吊り下げなどの取付部品が腐食していたり、取付けがゆるんでいる。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

○消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

○政府広報オンライン

「扇風機やエアコンで火災発生！安全に使うための注意点とは？」（2022 年 6 月 16 日公表）

ウェブサイト：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201107/1.html>

(3) ハイアールジャパンセールス株式会社が輸入した電気炊飯器について
(管理番号：A202400511)

①事象について

ハイアールジャパンセールス株式会社（法人番号：6120001100558）が輸入した電気炊飯器及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ヒーター用リレーが接点不良を起こし、異常過熱することにより焼損に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）10月11日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400511）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
電気炊飯器	4562117087054	JJ-M55D	2018年11月 ～ 2022年4月	52,092

2022年（令和4年）10月11日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：37.8%（2024年7月31日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2018年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災	2020年度	0	—
2023年度	0	—	2019年度	0	—
2022年度	5	火災	2018年度	0	—
2021年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202400511）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ハイアールジャパンセールス炊飯器自主回収窓口

電話番号：0120(077)019

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.haier.com/jp/about-haier/important-notice/20220927_202136.shtml

※WEB 専用窓口からもお申込みいただけます。

https://input-form.jp/modules/haier_suihannki/index.php

(4) 株式会社旭製作所が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチについて

(管理番号：A202400512)

①事故事象について

株式会社旭製作所（法人番号：5030001017688）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売したガストーチを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ボンベ接続部の取付けビスの締付け不足により接続部に隙間ができ、ガス漏れが発生し、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月11日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400512）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、品番、ロット番号、販売期間、対象台数

商 品 名	品 番	ロット番号	販売期間	対象台数
トーチバーナー （イワタニお料理バーナープロⅢ）	CB-TC-CPR03	131111 131211 140221 140702	2013年12月 ～ 2014年12月	35,368

2014年（平成26年）12月11日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：57.2%（2024年8月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2013年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2018年度	2	火災
2023年度	1	火災	2017年度	2	火災
2022年度	0	—	2016年度	0	—
2021年度	0	—	2015年度	5 1	火災 火災・軽傷
2020年度	1	火災	2014年度	3	火災
2019年度	1	火災	2013年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202400512）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

品 番	CB-TC-CPRO3
対象ロット番号	131111・131211 140221・140702
つまみの色	薄紫



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社 イワタニお料理バーナー相談室

電 話 番 号：0120(156)269（フリーダイヤル）

：0570(200)665（ナビダイヤル）

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

※『イワタニお料理バーナー プロⅢ』の件とお伝えください。

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2014/jpn_topinfo_detail_28.html

(5) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202400515）

①事象について

火災警報器が鳴動したため確認すると、株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンのACアダプター部及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日及び2024年（令和6年）2月21日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400515）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31,849
	G71C0009T116		60,402
	G71C0009T210		292,357
	G71C000DX110		10,698
	G71C000DX410		98,105
	G71C000F7110		71,754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402
	G71C000DM110		65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231

	G71C000AE210		164,928
	G71C000AE410		1,873
	G71C000AE112		26,666
	G71C000AE212		535,844
	G71C000AE412		5,225
	G71C000DP110		271,892
	G71C000DP410		71,287
	G71C000AR110		18,967
	G71C000AR210		375,910
	G71C000AR310		95,857
	G71C000AR410		41,170
	G71C0009T212		116,108
	PA1750-04		359,941
合計			4,982,498

2018 年（平成 30 年）6 月 22 日からリコール（無償交換）を実施
回収率：19.4%（2024 年 7 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

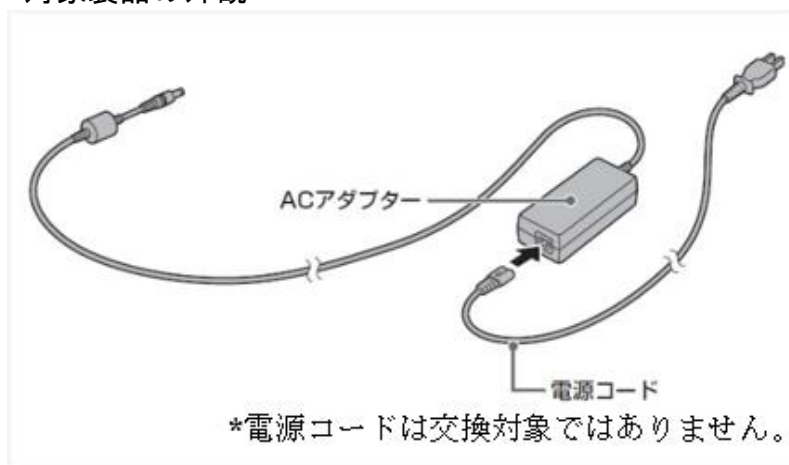
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「ACアダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	6	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	2	火災	2013年度	0	—
2020年度	3	火災	2012年度	0	—
2019年度	8	火災	2011年度	0	—
2018年度	8	火災	2010年度	0	—
2017年度	4	火災			

※当該事故（管理番号：A202400515）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法



対象のACアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は、以下のURLから確認できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するACアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、L字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからＡＣアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

D y n a b o o k 株式会社「dynabook ＡＣアダプター交換窓口」

電 話 番 号 : 0120 (008) 772

受 付 時 間 : 9 時～18 時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト : <https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400512	令和6年8月13日	令和6年8月27日	ガストーチ	CB-TC-CPRO3 (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	香川県	令和6年8月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年12月11日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:57.2%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300307	令和5年7月1日	令和5年7月12日	電動アシスト自転車	BE-EKW63	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和5年7月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400511	令和6年7月 ※不明	令和6年8月27日	電気炊飯器	JJ-M55D(推定)	ハイアールジャパン セールス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	高知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月14日 令和4年10月11日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:37.8%
A202400515	令和6年8月16日	令和6年8月27日	ノートパソコン	dynabook T350/56BW	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品のACアダプター部及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛媛県	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:19.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400505	令和6年8月14日	令和6年8月26日	扇風機	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	製造から45年以上経過した製品 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施（特記事項を参照）
A202400506	令和6年8月11日	令和6年8月26日	照明器具	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から35年以上経過した製品
A202400507	令和6年8月14日	令和6年8月26日	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202400508	令和6年8月14日	令和6年8月27日	エアコン（室外機）	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から35年以上経過した製品 長期使用のエアコン（室外機）について「使用上の注意の呼び掛け」を実施（特記事項を参照）
A202400509	令和6年8月16日	令和6年8月27日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	
A202400510	令和6年8月19日	令和6年8月27日	タブレット端末	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年8月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400513	令和6年8月20日	令和6年8月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400514	令和6年8月2日	令和6年8月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷2名	電車内で当該製品をリュックサックに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和6年8月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年8月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202400516	令和6年8月13日	令和6年8月28日	扇風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から45年以上経過した製品 令和6年8月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202400517	令和6年8月14日	令和6年8月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電後、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400518	令和6年8月9日	令和6年8月28日	オーブントースター	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和6年8月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202400519	令和6年8月9日	令和6年8月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	飲食店で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400520	令和5年7月13日	令和6年8月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	作業場で当該製品に充電器を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和5年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202400521	令和6年8月11日	令和6年8月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202400522	令和6年8月1日	令和6年8月28日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	当該製品が破裂し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電動アシスト自転車（管理番号：A202300307）

